

| | |
|--------|--|
| 事例項目 | 門真市立幼稚園利用者負担額の算定誤りについて |
| 事例発生日等 | 平成28（2016）年4月1日（金） |
| 担当課 | こども未来部保育幼稚園課 |
| 事例概要 | <p>発生までの経過</p> <p>①保育幼稚園課は、門真市立幼稚園の利用者に対し、平成28（2016）年3月31日（木）に平成28（2016）年度4月分から8月分に係る利用者負担額を決定し、決定通知書を送付した。 ②4月1日（金）、保護者から保育幼稚園課に、利用者負担額について疑義の連絡があった。内容を確認したところ、誤りがあることが判明したことから、謝罪を行うとともに、後日、正しい金額を記載した通知書を送付する旨を伝えた。 ③同日、上記の件を受けて、他の該当者の確認作業を開始するも、システムメンテナンスのため対象者の確定ができなかったため、翌日4月2日（土）に利用者負担額を再度確認した。その結果、36人分（36世帯）の利用者負担額が誤って算定されていることが判明した。</p> |
| | <p>当時の対応</p> <p>①4月4日（月）、該当者に、順次、連絡して説明及び謝罪を行った。 ②4月5日（火）、各報道機関に、報道資料の提供を行った。 【資料No.(2)－70－1】 ③4月7日（木）付けて誤りが発生した世帯に対し、謝罪文と、正しい金額を記載した決定通知書を送付した。 【資料No.(2)－70－2】</p> |
| 発生原因 | <p>本来であれば経過措置により利用者負担額が軽減される対象者に対し、新制度による利用者負担額で算定し、決定したものの、 ※門真市では、平成27（2015）年度までに、門真市立幼稚園に入園した園児について、平成28（2016）年度においても引き続き経過措置により、子ども・子育て支援新制度施行前（平成26（2014）年度まで）の額と、市町村民税の所得割額の状況を基本に算定する新利用者負担額と比較して、低い方の額に利用料を決定している。</p> |
| 再発防止対策 | 利用者負担額決定の際、複数の職員で確認する等、チェック体制の強化に努める。 |
| 添付資料 | <p>【資料No.(2)－70－1】 報道提供資料 【資料No.(2)－70－2】 利用者負担額の算定誤りについて（お詫び）</p> |